

令和5年度

練馬区立谷原小学校 経営計画

人間尊重および社会貢献の精神を基調とし、心身ともに健康で調和のとれた人格形成を目指し、知識基盤の社会の中で力を発揮し、広く国際社会において信頼と尊敬が得られる人間性豊かな児童の育成を図る教育を推進する。

- よく考える子
- 思いやりのある子
- たくましい子

練馬区立谷原小学校
校長 池上 育志

I 学校経営の基盤**1 学習指導要領（第1章 総則 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割 より
一部抜粋）**

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、児童の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

(1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮すること。

(2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

2 東京都教育委員会の教育目標

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

東京都教育施策大綱より

【「未来の東京」に生きる子供の姿】

- 自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる
- 文章の意味を正確に理解する読解力、授業で学んだ知識を活用して自分の頭で考え、その考えを表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し、新しい答えを生み出す力などを身に付けることが必要。
- 同時に、知識の習得だけでなく、自分の可能性を自分で認め、自己肯定感や自己有用感を持って、どのように人生や社会をより良いものにしていくのか、自ら考え、時にはリカレント教育にも挑戦しながら、その持てる力を不断に伸ばし、発揮していくことができるようにする必要がある。
- 他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する
- 多様な人々が共に暮らす社会においては、様々な背景や価値観を持つ人が、違いを認め合いながら、支え合うこととなる。そのような社会を生きる子供たちには、自分をありのままに受け止めるとともに、他者を大切にし、お互いを理解、尊重する気持ちを育てることが重要。
- 特に、デジタルツールを介したコミュニケーションの機会がますます増加していくこれからの社会においては、これまで以上に相手の状況や立場を理解し、共感と思いやりの心を持つことが不可欠。
- また、新たな社会を築いていく意識を持ち、そのために何をすべきか、自ら考え、行動することができる力を身に付けていく必要がある。
- 我が国には、礼節を重んじ、互いに助け合って生活する国民性や美徳がある。こうした伝統を、道徳教育などを通じて引き継いでいくとともに、他者への思いやりや、掛け替えのない生命を大切にする気持ちを、一人ひとりの子供に確実に育てていくことが重要。

【東京の目指す教育】

誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育

基軸となる3つの「学び」

- 子供の個性と成長に合わせて意欲を引き出す「学び」
 - 子供の成長を社会全体で支え、主体的に学び続ける力を育む「学び」
 - ICTの活用によって、子供たち一人ひとりの力を最大限に伸ばす「学び」(教育×DX ※)
- ※ DX = デジタルトランスフォーメーション

【東京型教育モデル】

- ① 3つの「学び」を有機的に連携させ、新たな「学び」を創出
- ② 新たな「学び」を日々実践・改善しながら、理想の教育を追求
- ③ 社会の変化に柔軟に対応しながら、東京の目指す教育を実現

3 練馬区 「みどりの風吹くまちビジョン」

計画4 子どもたち一人ひとりに質の高い教育を

1 学力の定着・向上

豊かな人間性や社会性、健康の増進と体力の向上との調和を図りながら、生きていく上で基盤となる学力が児童生徒にしっかり身に付くよう取り組みます。

育ちと学びの連続性を保てるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携強化や小中一貫教育を推進します。

2 子どもたちの伸びようとする力を引き出す教員の育成

授業力や指導力だけでなく子どもの良さを引き出す力など、あらゆる面での教員の資質・能力の向上をめざし、より実践的な研修の充実や外部講師の導入などによる教員の意識改革を進めます。

3 学校の教育環境の整備

I C T（情報通信技術）環境の整備や学校図書館の機能強化を図るとともに、施設の改修や改築、学校の適正配置を計画的に進めます。

4 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進

家庭、地域と連携した子どもたちの安全・安心を守る活動を拡充します。地域の人材を授業や部活動に活用していきます。

子どもたちが、地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やし、「役に立てた」という実感・達成感を持つことで自分に自信をもって成長できるようにします。

5 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

特別に支援が必要な子どもたちへの教育を充実します。不登校の児童生徒や家庭環境等によって学習が遅れがちな児童生徒に対しても、福祉と連携し、適切な支援を行います。障害のある子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健等の関係機関が連携して支援します。

6 総合教育会議による教育行政のさらなる活性化

教育に関する様々な課題について、区長と教育委員会が話し合い、方針を示し、協力しながら教育行政の充実と質の高い教育の実現を図ります。

II 学校経営の基本理念

- 1 学校経営計画に基づき、校長の責任の下で、教育目標達成に向けた組織的な学校運営を行う。
- 2 人権尊重の理念を定着させ、お互いを認め、励ましながら、子供の可能性を伸ばす教育活動を展開する。
- 3 生涯学習の基礎を確実に身に付けさせる教育活動を実現させるための条件整備を行う。
- 4 地域の学校を念頭に、保護者・地域が誇れる魅力ある学校づくりを進める。
- 5 外部からの評価等を謙虚に受け止め、迅速に工夫改善に努め、期待に応える学校経営を行う。

Ⅲ めざす学校像

教育目標

人間尊重および社会貢献の精神を基調とし、心身ともに健康で調和のとれた人格形成を目指し、知識基盤の社会の中で力を発揮し、広く国際社会において信頼と尊敬が得られる人間性豊かな児童の育成を図る教育を推進する。

- よく考える子
- 思いやりのある子
- たくましい子

◎子供が輝き 地域が信頼を寄せる学校

- 一人一人が「よく考えること」「思いやり」「たくましさ」について挑戦目標をもち、その実現に向け、意欲的に励む子供を育成する学校
- 基礎基本を重視し、その内容の定着を図るとともに、思考力や判断力、表現力を高め、主体的に対応できる子供を育成する学校
- 家庭・地域の教育力を活かす学校

〈めざす保護者・地域像〉

- 基本的な生活習慣を身に付けさせ、マナー・モラルを向上させる家庭
- 家族の一員としての働く場、家庭学習や読書の習慣をつくる家庭
- 家族間のコミュニケーションを大切にする家庭
- 温かく、規範意識の高い町・安全で防犯意識の高い町をつくる地域
- 世代を越えた仲間づくりのできる地域
- ネットワークを大切にする地域

〈めざす児童像〉

- 学び方を身に付け、意欲的に学ぶ子供
- 思いやりの気持ちを持ち、互いに助け合い、協力できる子供
- 何事にもチャレンジ精神で挑戦し、最後まであきらめずに頑張る子供
- 夢や希望をもち、悲しさや苦しさを乗り越えるたくましさをもつ子供
- 心身共に健康な子供
- 運動や外遊びを進んでする子供

〈めざす教職員像〉

- 協働研究（校内研究）及び自己研修に意欲的に取り組む教師
- 日々の教材研究と児童理解に努め、「授業で勝負」のできる教師
- 組織の一員として協働できる教職員
- 社会の変化や家庭・地域のニーズに対応できる教職員
- 児童・保護者・地域そして教職員間の相互理解に努める教職員

IV 学校経営の基本方針

1 中期的目標と方策<即時実施内容及び、3年程度先を見据えて>

(1) 人権尊重の精神、規範意識、奉仕の心を定着させる。

- ◎「谷原小のきまり」について、全校的に系統的な指導・振り返りを展開し、徹底を図る。
- ◎あいさつを充実させる。家庭にも保護者会等にて積極的に働きかける。
ex.「あいさついっぱいやわらっ子」
- 道徳教育の充実を図る。
- なかスポ含め、きょうだい学年交流や挨拶運動等の異学年集団の交流、地域施設などとの交流を活用し、主体性・協調性を育む特別活動の充実を図る。
- 人の気持ちや考えを感じ取り、大切にすることができる能力を育成する。いじめの未然防止。コミュニケーション能力、合理的な課題解決的能力を育成する。
- 週一度、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーター、養護教諭との情報交換を実施し、適宜担任、学年主任等と連携し一人一人を大切にしたい具体を検討、確認し、不登校等の未然防止を図ると共に早期対応を確実に実践する。
- ※体罰、情報漏洩等、服務事故の未然防止に互いに努める。服務事故0を達成する。

(2) 健康教育の推進。体力の向上・健康の保持増進・安全への態度を定着させる。

※学力調査とスポーツテストの全国、都平均の比較では後者の劣りがあることから継続した向上を図っていく。(令和元年度・4年度学力のデータによる)

- ◎校内研究は体育科を継続し、授業内容と共に健康教育の充実を図り、運動の日常化、確かな体力向上をめざす。スポーツテストのすべての項目で全国平均を超えることをめざす。
- ◎令和4年度5年度体育健康教育推進校(東京都教育委員会指定)としての成果を示していく。令和4年度の実践を参考にしながらスポーツ庁作成資料(HP トップ > 政策 > 学校体育・運動部活動 > 小学校体育(運動領域)指導の手引 ~楽しく身に付く体育の授業~)を参考にする。
- ◎授業内容の安定化を図るためにTANOシートを作成し授業改善を進める。
- オリ・パラ教育推進校として、東京2020レガシーとしての在り方を見据えた教育を展開していく。具体化を図る。
- 体育的活動の時間くなかよしスポーツ(なかスポ)の充実を図る。長縄・短縄・持久走等も実施する。>の充実
- 安全教育を充実させる。<事故未然防止・防災・防犯等>

(3) 学ぶ力を育成・定着させる。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る

※学習規律の内容確認を行い、全学年で系統的な指導・振り返りを展開する。(谷原スタンダードの確実な実践)「個別最適な学び」と「協働的な学び」

◎一人一人の目標をより明確化しユニバーサルデザインの発想を生かし個に応じた指導を展開する。:「個別最適な学び」

◎講師加配、学力向上支援教員加配を求め、少人数指導の充実を図り、手厚い指導を要する児童への計画的な対応を実践する。:「個別最適な学び」

◎学ぶ意欲や考え話し合う態度を高めていく指導を展開する。:「協働的な学び」「個

別最適な学び」

※（必要に応じて）三密を避けることに重点を置く。各学期はじめにどの学級も、学習時のいすの引き方等座り方の指導を徹底する。

○体育科以外においても日常化したICT機器の更なる有効活用法を共有しながら、学習意欲の向上を図り、学習効果を高める。

（○プログラミング教育についての研究の成果を生かしA分類は確実に実践する。B,C分類についても実践を進め、情報の蓄積を図る。：異動等による引き継ぎを確実なものとする）

○学習指導要領に応じた教材・教具等を蓄積・整備・活用する。：「協働的な学び」

（4）学校改善を推進する。＜学校力・組織力の強化、地域・保護者との連携強化＞

○地域の教育力・資源を生かした活動の推進・学校応援団との連携

（ウィズコロナの中ではあるが、以前実践されていた状態に戻していく）

・学習ボランティアの活用（積極的に呼びかける）

・ゲストティーチャーのリスト作成・活用

・地域活用マップ、リストの作成（自然・設備・行事など）

・地域行事への参加及び、貢献

○学年会の充実

・週1回以上実施し、各学級の情報の共有、指導の方向性統一

・教材研究の分担、指導資料の共有・蓄積

・交換授業（学年内）、交流授業（異種校種）、合同授業（異学年）の活発化（ワークショップ等）

○起案の徹底・充実

事案処理はポイントを絞り最小限に。

○事案の流れの効率化

担当→主任→主幹→副校長→校長決裁→夕会・職員会議で確認

＜ほとんどのものは教育計画に入れておく＞

○各組織の活性化

年間活動計画（アクションプラン）を作成し、いつまでに、だれが、なにを、どうするを明確にし活動する。

○情報発信の活発化

・ホームページの計画的更新。各学年が月に一回は更新＋行事、集会等でアップ
→年100回更新

○安全性と環境美化の確保

定期的な点検（複数で巡回）、美化・整備作業の実施

（5）小中一貫教育を推進する。

○「よく考え、伝え合い、関わり合うことのできる児童・生徒の育成」に向けて連携の充実を推進する。谷原中学校区中心。

・定期的な研究会への参加

・資料の整備や展示、校内の整美

・石神井東中学校とは生活指導の連携を実施

2 令和5年度の達成目標と具体的方策

(ウィズコロナ禍における内容にて。)

(1) 体力の向上や健康・安全教育の充実を図る。

◎体育学習における各領域の指導内容の質的向上を図る

- ・令和4年度5年度体育健康教育推進校として研究発表の内容の充実を図る。
- ・スポーツ庁「令和2年度学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業」の事業成果を生かした研究を進める。1(2)参照

・自分に合っためあてをもち、追究していく学習の展開

・意欲を高め、体力や技能を高める場の設定と工夫

・用具や学習カード等の整備

・言語活動を活発に行い、個々に配布のICT機器の活用を含めた学び合う姿勢を身に付けられる学習の展開

・体力テストの結果を踏まえた指導の工夫

・体育科における学習規律、集団行動の徹底。

・価値ある運動教材の選択

◎体育的活動（なかよしスポーツ）の充実

・休み時間、放課後等の運動の活発化。日常化への取り組みや遊びの紹介

・投げの力向上に向けた取組の充実

・持久走・なわとび・水泳等の目標カード等を活用した持久走大会、なわとび週間・旬間・月間等の充実

◎健康・安全に関する教育を進める。健康三原則：運動、栄養、休養について計画的に進める。心の健康に関する指導も力点を置く。

・安全指導の全校系統的な実施

・防災教育の充実

＊地震発生時の具体的対応の指導 ＊防災訓練の実施

・食に関する指導の充実

・薬物乱用防止、非喫煙、生活習慣病予防、心の健康等の学習の充実

・セーフティ教室の充実

(2) 豊かな心の育成を図る。

◎人とのあたたかい関わり方を身に付けさせる。ウィズコロナにおける指導の充実

・「いじめ」「意地悪」をしない、させないという意識を集団全体で高める。

・あいさつを見直し、より充実させる。

・コミュニケーション能力を育成し、よりよい関係を築く力を伸ばす。

・よい言動を実践させ、人を大切にしない言動を許さない。

◎「いじめ」発覚、および、疑いのある場合には「学校いじめ防止基本方針（6－10）」に基づき対象児童を守り、組織的に対応を進める。

◎「谷原小のきまり（6－2）」に沿った指導実践と振り返りにより徹底を図る。

◎人権について発達段階に応じた指導を積極的に推進する。

◎生活指導の目標3項目について児童・家庭への意識化、指導の改善を図る。

◎特別支援教育の一層の推進を図る。

・特別支援教育コーディネーターの複数指名。（個々の資質向上）

◎特別活動の改善、活性化を図る。

- ・幅広い関わり合いの充実を図るためのきょうだい学級活動。
- ・児童会活動、学級活動、クラブ活動、学校行事のねらいや活動の具体例の蓄積を継続していく。

○道徳授業地区公開講座の充実を図る。

(3) 学ぶ力の育成を図る。

◎学習規律、学び方等の内容確認を行い指導実践し、練り上げていく。

- ・低中高ごとに「話し合い方・話し方・聞き方・調べ方・まとめ方」の内容の統一、段階的な指導、成果・改善点を確認し、改訂していく。

◎「週ごとの指導計画」の改善・活用を図る。

◎学習方法等の開発を！学びポケット、ドライブ活用法の共有 (ICT機器を活用した授業を各学級で毎日行う。電子黒板の活用の日常化。)

◎授業改善、指導法改善を進める。

- ・全教科を通じての、考え、話し合い、深め合うための言語活動の充実
- ・小グループ2人による「対話」3、4人による「会話・鼎談」による学び合い活動の向上<低・中・高学年>回転寿司形式等の活用。
- ・児童の関心、意欲を大切にした学習活動の工夫
- ・体験的な学習活動や課題解決的学習の積極的な導入
- ・理解度に応じた学習資料、教材の整備(算数教材の精選)
- ・語彙を増やす活動の工夫＝読書活動の充実、言語事項の定着
- ・表現力を高める工夫＝スピーチ、ポスターセッション、新聞作り、ミニ作文、日記

○改定学習指導要領の理解を深め、実践を通し教材等を検証し蓄積する。

○基礎基本の定着のための取り組み計画

○長期休業中の補習や復習の実践

(4) 学校組織の改善や個の力の強化を進める。

○働き方改革

・毎日一度は授業や休み時間などで確実に全ての子供と話すことで子供との関係を強化する。子供がいるときの指導内容の強化・充実

・子供の作品等へのコメント書きは、週一度までに。無くても可。収集プリント等は速やかな返却を心がける。授業準備等、もしくは、自身の自主研修等に当てる。

○自己の長所や課題を明確化し、目標をもつ。

○資質や力量の向上を自ら図る。

各種研修受講、文献・先行研究事例集の研究、自主研修、先輩等に指導を仰ぐ

○学校組織等の改善について検討する。

○服務事故の防止

体罰をはじめ諸々の服務事故を決して起こさないように研修を実施すると共に互いに声かけ等行い未然防止に努める。

3 今年度の学校（内部）評価及び次年度の計画

- ・内部評価は、夏季休業中及び、年度末（12月）の2回一人一人の教員が個々に自己の実践等を振り返り実施する。年度途中であっても、全校に関する事案で実施可能な内容は改善する。